平成 24 年 5 月 31 日

各　位

東京都渋谷区南平台町 17-6
会 社 名　イー・キャッシュ株式会社
代表者名　代表取締役　泉 大五郎
（コード番号：3840　東証マザーズ）
問合せ先　代表取締役　泉 大五郎
電話番号　03-6823-6011（代）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年５月30日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成24年６月29日開催予定の株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

定款一部変更の件

①　定款第２条「(目的)」変更の件

１．提案の理由

平成 24 年３月 30 日の事業編成に伴い、将来の事業拡大及び経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、永続的な成長の取り組みを可能とするための変更であります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと、<u>ならびに次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他の事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理すること</u>を目的とする。

② 定款第６条「(発行可能株式総数)」変更の件

１．提案の理由

当社株式の将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策を遂行するにあたり資金調達を可能にするために、現行第６条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の 130,000 株から 260,000 株に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は 130,000 株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は 260,000 株とする。

③ 定款「(剰余金の配当)」・「(中間配当)」・「(配当金の除斥期間)」変更の件

１．変更の理由

(剰余金の配当)の第 41 条及び第 42 条の内容が重複していたため第 42 条を削除するものであります。またそれに準じ、それ以降の番号を繰り上げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（剰余金の配当） 第 41 条　剰余金の配当は、毎年３月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う。	（剰余金の配当） 第 41 条　剰余金の配当は、毎年３月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う。
（剰余金の配当） 第 42 条　剰余金の配当は、毎年３月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う。	（削除）
（中間配当） 第 43 条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	（中間配当） 第 42 条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
（配当金の除斥期間） 第 44 条　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。	（配当金の除斥期間） 第 43 条　配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

効力発生予定日

平成 24 年６月 29 日（株主総会開催予定日）

以　上